

**<平成22年2月28日以前に関西アーバン銀行からお借り入れいただいた
お客さまへの適用金利について>**

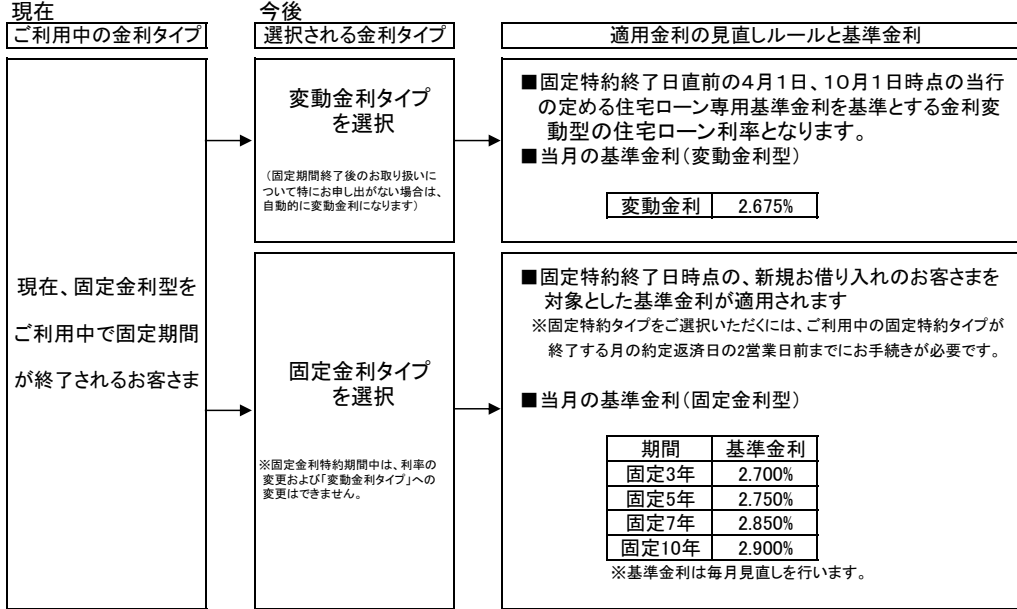
平成22年2月28日以前に関西アーバン銀行から住宅ローンをお借り入れいただいたお客さまを対象とした、適用金利見直しルールと基準金利は下記のとおりです。

1. 住宅ローンをご利用いただいているお客さまにおかれましては、新銀行となりましても、旧関西アーバン銀行とのご契約内容はそのまま引き継がれますので、適用金利、ご返済金額、ご返済期間は従来どおりのお取扱いとなります。
2. お客さまがご利用されている商品または金利引き下げ内容によって適用金利が異なる場合がございます。くわしくは、契約内容をご確認いただくか、お取引店までお問い合わせください。
3. お借り入れ後、金利タイプを「変動金利型」から「固定金利型」に変更する場合(固定期間終了時に再度選択される場合を含む)には、固定金利特約手数料10,800円(消費税込み)が必要となります。
4. 金利情勢等により、条件を変更する場合があります。

【ご注意】

実際に適用となる利率は、ご利用いただいている金利プランや、保証料のお支払方法等により異なりますので、契約書をご確認いただくか、お取引店までお問い合わせください。

(1) 現在、固定金利型をご利用中のお客さま



(2) 現在、変動金利型をご利用中のお客さま

